

お知らせ

ご家族様 各位

盛夏の候皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。これからの予定をお知らせします。

面会について

7月下旬および8月上旬の面会方法は下記の通りです。

● 7月下旬

受付開始：7月20日（木）10：00～（以降平日の10：00～18：00に受付可）

実施日（各日10：00、10：30、11：00、14：00、14：30、15：00に1組）

全棟共通：7月21日（金） 22日（土） 24日（月） 25日（火） 27日（木）
28日（金） 29日（土）

● 8月上旬

受付開始：8月1日（火）10：00～（以降平日の10：00～18：00に受付可）

実施日（各日10：00、10：30、11：00、14：00、14：30、15：00に1組）

全棟共通：8月5日（土） 7日（月） 8日（火） 10日（木） 12日（土）
14日（月） 16日（水） 18日（金）

- ・施設が指定する場所でのアクリル板越しの面会となります。（棟内には入れません）
- ・面会中のマスク着用をお願い致します。飲食、身体接触はご遠慮下さい。
- ・体調不良の無い高校生以上の方2名まで入館できます。（途中交代不可）
- ・中学生以下の子供及び入館可能人数を超えた場合は窓越しの面会となります。
- ・入居者様お一人につき、それぞれの期間内の面会予約は1回とさせていただきます。
- ・1回の面会時間は20分以内とします。
- ・同居者に発症後5日間以内の新型コロナウイルス感染者のいない方。
- ・施設内および市中の感染症発生状況により中止や面会方法が変更となる場合があります。
- ・本人の体調によりオンライン面会とさせて頂く場合があります。



⇒裏面もご覧下さい

保険証類の更新について（再掲載）

お預かりしている下記保険証類の有効期間は7月31日までとなっています。市区町村から新しい証書が届きましたら、ご持参または郵送をお願い致します。

- 介護保険負担割合証（全員対象です。）
- 介護保険負担限度額認定証（該当者で更新申請された方のみ）
- 社会福祉法人による負担軽減証（該当者のみ）
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（該当者のみ）
- 横浜市重度障害者医療証（該当者のみ）

個別機能訓練計画書について

機能訓練指導員（作業療法士）が作成しました個別機能訓練計画書を同封いたします。サイン、返送等必要ありませんので保管願います。内容に関して質問やご意見がございましたら施設へお問い合わせください。



令和5年 7月
特別養護老人ホーム 恒春ノ郷
相談課 廣田・長沼・古屋敷